



豪雨による被害に便乗した 悪質商法などにご注意！

県内各地で降り続いた大雨は、記録的な豪雨となり、各地で土砂災害や住宅の浸水など多大な被害が発生しました。

大規模な災害の後には、災害時の混乱や不安な気持ちにつけ込んだ悪質商法などの発生が予想されます。過去の災害時に発生した便乗商法の手口を紹介しますので、十分にご注意ください。



① 屋根・外壁の修理

「当社と被災家屋の修理契約をすれば、行政から補助金が出る。」などと虚偽の勧誘を行い、壊れた住宅の屋根や外壁の修理契約を勧誘する。

② ブルーシートを用いた修理

「ボランティアで、損傷した屋根にブルーシートをかけている。」と言って訪問し、その後、「応急処置が必要な箇所がある。」「ブルーシートをかけるより、今すぐ補修をしたほうがいい。」と不安をあおり、高額な契約を急がせる。

③ 耐震診断

公的機関ではないのに、公的機関と思わせる名称で「家屋の耐震を診断します。」というチラシ広告を配布して勧誘、高額な契約をさせる。



「家財道具などの盗難」にも気をつけて！

被災した家屋の片付けを手伝う振りをして家財道具を盗んだり、家人の不在中に無施錠の窓等から侵入し、家の物を盗むなどの事案の発生も予想されますので注意してください。

この他にも息子や官公庁職員等をかたったオレオレ詐欺など、様々な手口での犯罪が予想されますので、不審と思われる訪問や電話があれば、すぐに最寄りの警察署等に相談してください。